

令和6年度 岐阜県介護福祉士等修学資金 募集要項（実務者研修施設）

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県内の実務者研修施設等に在学し、介護福祉士を目指す方に対し、修学資金の貸付を行う事で福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援します。

この貸付金は、卒業後、介護福祉士として岐阜県内で2年間介護又は相談援助の対象業務に従事した場合、返還が免除されます。

・対象者

岐阜県内の実務者研修施設等に在学し、実務者研修施設等を卒業した日から1年以内に岐阜県内において介護福祉士として介護又は相談援助業務に従事しようとする者であって他の同種の修学資金貸付を受けていない方

・貸付金額 ※下記金額を上限として申請することができます。

修学資金 20万円以内

貸付利子 無利子

・募集人数 390名程度

・申請手続き ※申請にあたっては、要件を満たす個人の連帯保証人が必要です。

※外国籍の方で個人の連帯保証人を立てることができない場合は法人を連帯保証人とすることができます。事前に別途手続きが必要となりますので、県社協までご相談ください。

※申請日及び貸付決定日（申請書提出期限の翌月末頃）が、実務者研修施設の在学期間であることが必要です。

【募集期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日

【申請書提出期限】 第1回 令和6年 5月31日（金）

第2回 令和6年 8月30日（金）

第3回 令和6年11月29日（金）

第4回 令和7年 2月28日（金）

【申請方法等】 下記申請書類等を実務者研修施設経由で岐阜県社会福祉協議会に提出

・岐阜県介護福祉士等修学資金貸付申請書

・住民票（本籍地が記載されているもの・マイナンバーが記載されていないもの・発行から3カ月以内のもの）

・推薦書（在学する実務者研修施設の長による推薦書）

・貸付金の交付時期

貸付決定した修学資金は、7月・10月・1月・翌年度4月にそれぞれ一括交付します。

・本資金は返還免除型の貸付金です。要件を満たせない場合は返還となります。制度をご理解いただいたうえでお申し込みください。

・不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内

T E L : 058-201-2261

M A I L : kaigojitsumu@winc.or.jp

H P : <https://www.winc.or.jp> 検索ワード **岐阜県介護福祉士等修学資金**

